

県立高等学校等における新型コロナウイルス感染症対策
「県立勝田工業高等学校 チェックリスト」

作成日 令和4年1月6日

以下の項目について、定期的にチェックして、学校全体で感染症予防に取り組んでいます。

1 新型コロナウイルス感染症の正しい知識と理解

☐ (1) 正しい感染予防策の指導

・LHR等で、新型コロナウイルス感染症、感染拡大防止策について正しく理解できるように指導している。

☐ (2) 新型コロナウイルスの感染予防の啓発

・生徒ホールモニターに啓発用パワーポイントを流している。

・手洗い場に正しい手の洗い方等の啓発用ポスターを掲示してある。

・保健だより等で、学校の感染予防対策の周知を図っている。

2 学校における感染予防対策

ガイドラインをもとに、各項目で3密(密閉、密集、密接)を避ける等、適切な指導をしている。

☐ (1) 登校前(体調観察、検温等)

☐ (2) 登下校(マスクの着用、手の消毒、手洗い等)

☐ (3) 授 業(教室、特別教室、実験、実習、体育等に応じた対策)

☐ (4) 昼休み(食事前の手洗い、席を移動せずに黙食する、マスクなしでの会話を避ける、食事時間にBGMを流す等)

☐ (5) 部活動(部室の使用法、練習方法、ミーティング等特活部からの再開に向けて参照)

☐ (6) その他(共有部の消毒、養護教諭や保健委員による啓発放送等)

3 体調が悪い生徒等に対応する体制づくり(新型コロナウイルス感染症の疑いがある場合)

☐ (1) 専用の休養場所が確保してある。(カウンセリング室等)

☐ (2) 連絡体制(管理職への情報集約、保護者への連絡と対応)の明確化と共有ができています。

☐ (3) PCR検査を生徒等が受けた場合の校内の報告手順、学校から県への報告手順が明確化してある。

4 環境整備

☐ (1) 職員室、会議室等の換気をしている。

☐ (2) エアコン稼働時にも換気をしている。

☐ (3) 手指消毒液の設置及び積極的な手洗いの実施を指導している。

石けんと流水を基本とするこまめな手洗いを指導している。

☐ (4) 共有の場所(手すり、水道蛇口、スイッチ等)を定期的に消毒している。(毎日の掃除で)

5 新型コロナウイルスの感染者が確認された場合の連絡体制等

☐ (1) 連絡体制ができています(管理職への情報集約、保健所への連絡、保護者への連絡)。

☐ (2) 感染者が確認された場合、教職員、保護者、県への報告方法・内容等が明確化してある。

6 生徒の心のケア等

☐ (1) 健康相談、カウンセラー等の支援、家庭訪問等を行う体制が整っている。

☐ (2) 感染者等に対する偏見や差別によるいじめの防止に取り組んでいる。

7 その他

☐ (1) 暑い時期は、熱中症対策も十分に注意して授業等を実施している。

☐ (2) 「いばらきアマビエちゃん」を登録して、学校行事等で来校者が見込まれる場合に活用している。